

なごやの水道・下水道
令和元年度版

p01

はじめに

安心・安全でおいしい水道水を安定してお客さまにお届けし、お使いいただいた水をきれいにして川や海へ戻すことは、水道・下水道事業のもっとも基本的な使命です。上下水道局では、給水開始以来 100 年以上にわたり安定した供給に努め、「断水のないなごやの水道」という伝統を築くとともに、下水道によって水環境の向上に努めてきました。また、下水道は、降った雨をポンプでくみ上げて川に流すなど、雨に強いまちづくりを支える役割も担っています。

このように 24 時間・365 日絶えず市民生活や社会活動を支え続ける水道・下水道ですが、大雨・地震などの災害に対する備えに加えて施設の老朽化といった課題に直面しています。これらの課題に対応するための浸水対策や地震対策、古くなった施設の改築・更新工事などには多額の費用と長い年月を要することから、長期的な視点に立った計画的な取り組みが必要となります。

引き続き、行財政改革を進めながら、着実に事業を実施することにより、お客さまに信頼される持続可能な「なごやの水道・下水道」を維持していきます。

p02

なごやの水道・下水道
令和元年度版

目次

1	水は循環しています	03
2	なごやの水道（水道事業）	05
3	なごやの下水道（下水道事業）	11
4	給水装置・排水設備	19
5	大雨・地震に対する備え	21
6	災害に備えて皆さまへのお願い	25
7	広報活動	29
8	木曾三川流域連携／環境活動／国際協力	30
9	令和元年度予算のあらまし	31
10	関連資料	33

p03_04

1 水は循環しています

海の水は太陽にあたためられて蒸発して雲になり、雲は雨や雪を降らせます。山に降った雨や雪は集まって川の水となり、やがて海に流れていきます。そして、また蒸発して雲になり、雨を降らす…水は自然の中で大きく循環しています。

上下水道局では、生活に必要な水を川から取り入れ、安全でおいしい水道水にして、お客さまのもとへお届けする水道事業と、使われた水（汚水）を集めてきれいにして、環境にやさしい水を川や海に戻す下水道事業を行っています。

水道・下水道事業は、私たちをとりまく水環境・水循環と深くかかわっています。

水循環の大まかな流れ

水道事業 (P05)

- ① 蒸発した海の水が雲になって雨が降り、川に水が流れる
- ② 川の水を取り入れる
- ③ 取り入れた水を浄水場できれいにして、水道水をつくる
- ④ 水道水を、水道管を通してお客さまのもとへ届ける
- ⑤ 水道水を使う

下水道事業 (P11)

- ⑥ 使われた水（汚水）が下水管に流れ込む
- ⑦ 流れ込んだ汚水を水処理センターできれいにする
- ⑧ きれいにした水を川や海へ戻す
- ①に戻る

水循環の中で、このようなことも行っています。

大雨に対する備え（浸水対策） ➡ (P21)

大雨からまちを守るための取り組みを行っています。

地震に対する備え（地震対策） ➡ (P23)

災害時に水を確保できる応急給水施設や地下式給水栓の整備、他都市や民間企業などとの連携強化を進めています。

広報活動 ➡ (P29)

施設見学やイベントの実施、広報施設の運営などを行っています。

木曾三川流域連携 ➡ (P30)

木曾三川流域自治体との連携強化、水環境保全活動に対する住民参加の促進などを行っ

ています。

環境活動 → (P30)

環境への負荷が少なく、環境を守る上下水道事業を目指した取り組みを行っています。

国際協力 → (P30)

職員の海外派遣や海外からの研修員の受け入れを行っています。

p05-06

2 なごやの水道（水道事業）

なごやの水道は、木曽川の清く豊かな流れに恵まれ、大正3年9月に鍋屋上野浄水場から給水を開始しました。その後100年あまりにわたり“断水のないなごやの水道”という輝かしい歴史を築いています。今日では、なごやの水道水は「おいしい」との評価も定着し、安定した給水サービスを維持しています。

今後も安定した給水サービスを持続できるよう、水源の確保をはじめ水道の基幹施設や配水管の整備、水質の管理などの施策の推進に努めていきます。

水源・取水場（P07）

木曽川上流の山や川から流れてくる水やダムで貯めた水を、犬山市と一宮市にある取水場に取り入れています。

浄水場（P09）

木曽川の水からきれいな水道水をつくる施設です。

①着水井（ちやくすいせい）

導水管を通ってきた木曽川の水が着くところです。

②沈でん池

木曽川の水に薬品を入れて、にごりをかたまりにして沈ませます。

③消毒施設

沈でん池でにごりを沈ませた後の水に、消毒用の塩素剤を混ぜます。

④ろ過池（急速ろ過池）

消毒した水を砂の層に通して、沈でん池で取り除くことができなかつたにごりを取り除きます。

⑤送配水ポンプ

ポンプで圧力をかけて配水場や、お客さまのもとへ送ります。

配水場・ポンプ所（P09）

浄水場でつくられた水道水をいったん貯めて、お客さまのもとへ送る施設です。

配水管（P10）

配水場やポンプ所からお客さまのもとへ水道水を運ぶ水道管です。たくさんのお客さまのもとへ水道水を届けるため、道路の下に網の目のように張り巡らされています。

おいしい水道水をめざす取り組み

上下水道局では、安心・安全でおいしい水道水の安定供給に向け、技術力の向上、広報・広聴の推進などさまざまな取り組みを行ってきました。

これらを体系的に行うため、全国に先駆けて昭和 54 年に「うまい水研究会」を発足し、また、平成 18 年度から「名水プロジェクト」、平成 23 年度から「日本一おいしい水プロジェクト」、平成 28 年度から「日本一・安全でおいしい水道水プロジェクト」を立ちあげ、安心・安全でおいしい水道水をめざす取り組みを継続的に実施しています。

これらの取り組みの詳細は、上下水道局公式ウェブサイトでご覧いただけます。

p07

水源・取水場

なごやの水道ができた当時は、木曽川を自然に流れる水だけで賄われていましたが、名古屋市の発展にあわせて必要となる水を手に入れるため、岩屋ダムや木曽川大堰などからなる木曽川総合用水、長良川河口堰、味噌川ダム、徳山ダムに水利権（川の水を利用することができる権利）を確保してきました。

なごやの水道は木曽川の水を水源とし、犬山取水場と朝日取水場で取り入れています。犬山取水場で取り入れた水は春日井浄水場と鍋屋上野浄水場へ、朝日取水場で取り入れた水は大治浄水場へ送ります。

水源施設・水道施設位置図

なごやの水源施設

岩屋ダム

所在地：岐阜県下呂市

総貯水量：1 億 7,350 万³m

水資源機構管理開始：昭和 52 年 4 月 1 日

木曽川大堰

所在地：左岸／愛知県稲沢市

右岸／岐阜県羽島市

水資源機構管理開始：昭和 58 年 4 月 1 日

長良川河口堰

所在地：三重県桑名市

水資源機構管理開始：平成 7 年 4 月 1 日

味噌川ダム

所在地：長野県木曾郡木祖村

総貯水量：6,100 万 m^3

水資源機構管理開始：平成 8 年 12 月 1 日

徳山ダム

所在地：岐阜県揖斐郡揖斐川町

総貯水量：6 億 6,000 万 m^3

水資源機構管理開始：平成 20 年 4 月 1 日

水利権

木曾川自流 7.56 m^3 /秒

木曾川総合用水 11.94 m^3 /秒

長良川河口堰 2.00 m^3 /秒

味噌川ダム 0.50 m^3 /秒

徳山ダム 1.00 m^3 /秒

計 23.00 m^3 /秒

犬山取水場

事務所所在地：

犬山市大字犬山字北古券 2 番の 1

朝日取水場

事務所所在地：

一宮市上祖父江字川田 21 番地

p08

水源リスク（湧水など）に対する備え

◦水源を巡るリスク

近年は、少雨化などにより、ダムなどの水源施設の能力が計画した当時に比べて低下しています。

平成6年に起こった全国的な渇水の際には、なごやの水源も非常に厳しい状況になりました。そのため、渇水対策として水道の圧力を下げたことで市内の一部地域で水の出が悪くなったり、プールの使用を制限したりするなどの大きな影響がありました。その後も、名古屋市ではたびたび渇水に見舞われています。

また、近年頻発している豪雨によって、土砂が河川へ流入して濁度が急上昇するなど、水源水質が急激に悪化することがあるほか、全国的に水源の水質汚染事故が発生しています。木曾川においては、過去10年間に146件の水質汚染事故が報告されています。

平成6年の渇水で水がなくなった岩屋ダム

◦上下水道局の取り組み

危機的な渇水や水源水質の急変など水源を巡る多様なリスクに対応するため、次のような取り組みを行っています。

- ①木曾川以外の長良川・揖斐川にも水源を確保し、水源の多系統化を図っています。
- ②水安全計画に基づき、水源からじゃ口までの水質管理体制を強化し、水源で水質汚染事故が発生した場合には、国や周辺事業者と水質情報を共有しています。
- ③水源の水質調査を定期的に行っています。
- ④水源の山々に水を蓄えておく能力を育むため、森林の保護や育成に努めています。

水源の定期的な水質調査

p09

浄水場

木曾川の水からきれいな水道水をつくる施設です。なごやの水道には浄水場が3カ所あり、その中の1つである鍋屋上野浄水場では、浄水方式として、急速ろ過方式（P37 参照）に加えて緩速ろ過方式（P37 参照）も採用しています。また、木曾川から取り入れる水の量や、配水場・ポンプ所から送る水圧なども、浄水場で集中管理しています。

鍋屋上野浄水場

所在地：名古屋市千種区宮の腰町1番33号

❖給水能力 290,000 m³/日

❖通水開始 大正3年9月

大治浄水場

所在地：海部郡大治町大字堀之内字上六反地 983 番地

❖給水能力 544,000 m³/日

❖通水開始 昭和21年3月

春日井浄水場

所在地：春日井市鷹来町 4957 番地

❖給水能力 590,000 m³/日

❖通水開始 昭和44年4月

配水場・ポンプ所

浄水場でつくられた水道水は、直接または配水場・ポンプ所を経て、お客さまのもとへ届けられます。配水場・ポンプ所の配水池や配水塔には水道水が貯めてあり、そこからポンプや配水塔の高さを利用して、お客さまのもとへ適正な水圧で送っています。

なごやの水道には配水場が8カ所、ポンプ所が3カ所あります。

東山配水場（千種区）

猪高配水場（名東区）

鳴海配水場（緑区）

志段味配水場（守山区）

平和公園配水場（千種区）

中川西配水場（港区）

瑞穂配水場（瑞穂区）

春日野配水場（南区）

望が丘増圧ポンプ所（名東区）

極楽増圧ポンプ所（名東区）

東谷増圧ポンプ所（守山区）

p10

水道の整備・維持管理

基幹施設

浄水場や配水場などの水道の基幹施設について、老朽化した施設の更新や大規模地震に備えた地震対策などを計画的に進めています。

また、適切な維持管理や修繕を行うことで、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に努めています。

老朽化した導水管の更新

老朽化した配水池の更新（東山配水場）

非常用発電設備の整備（大治浄水場）

配水管

なごやの水道の配水管をすべてつなげた長さは約 8,400km にも及び、その距離は名古屋からアメリカ合衆国のサンフランシスコまでとほぼ同じです。そのため、配水管の重要度や老朽度を考慮しながら、計画的に古くなった配水管の取り替えを行っています。

古くなった配水管を新しくする際には、地震に強く、これまでより長期間使用できる管に取り替えることで、配水管の耐震化を図るとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの低減に努めています。

腐食した配水管

最も新しい耐震管の特徴

- ①ダクタイル鋳鉄（ちゅうてつ）という強度が高い管体の表面に、土壌による腐食を受けにくい塗装をしています。
- ②大規模地震による大きな揺れに対して、管が抜け出すのを防止します。
- ③地震発生時には継手が伸縮・屈曲し、地震の揺れにあわせて動くことで、破損を防ぎます。

最も新しい耐震管

p11-12

3 なごやの下水道（下水道事業）

なごやの下水道は、大正元年 11 月に供用を開始して以来 100 年以上、今日までお客様の安心・安全な生活や活発な都市活動の基盤として、重要な役割を果たしてきました。

今まで整備してきた施設の機能を今後も適切に維持していくため、計画的に改築を進めるとともに、浸水対策や地震対策のより一層の充実、水環境の向上、温室効果ガスの削減などに取り組み、これまでと同様に「安心・安全で安定した下水道事業」を持続していきます。

下水管（P14）

家庭の台所やお風呂、トイレなどで使った後の水である「汚水」を流す管です。汚水は、道路の下に網の目のように張り巡らされている下水管を通して水処理センターへ送られます。

水処理センター（P15）

下水管から流れてきた汚水をきれいにして川に戻すための施設です。

①沈砂池

水処理センターに着いた汚水は、まずこの池に入り、ゆっくり流れます。この間に、砂などを沈めて取り除きます。また、大きなごみはスクリーンという設備で取り除きます。

②最初沈でん池

沈砂池で取り除くことができなかった細かい汚れなどを、ゆっくり時間をかけて沈めます。

③反応タンク

微生物を含んだ泥である「活性汚泥」を汚水に加え、空気を吹き込んでかき回します。微生物は活発になって、汚れを分解したり吸着したりして、水をきれいにします。

④最終沈でん池

活性汚泥を、ゆっくり時間をかけて沈め、上ずみのきれいな水を消毒して川に戻します。沈めた活性汚泥は、一部を反応タンクに戻し、残りを汚泥処理施設へ送ります。

汚泥処理施設（P18）

水処理センターで発生する汚泥を濃縮・脱水して焼却する施設です。

①濃縮機

水処理センターから送られてきた汚泥を、ベルト上でろ過し濃縮します。

②脱水機

汚泥に圧力をかけて水分を絞り取ります。この絞ったかたまりを脱水ケーキといいます。

③焼却炉

脱水ケーキを燃やして灰にします。

④排煙処理装置

脱水ケーキを燃やす時に出るガスの中の有害な物質を取り除いて、空気を汚さないようにしています。

2つの下水道排除方式

下水道には家庭などで使った後の水である「汚水」とまちに降った「雨水」が流れ込みますが、これらを一緒の管で集める「合流式下水道」と、別々の管で集める「分流式下水道」の2種類があります。名古屋市では、下水道計画区域の約4割にあたる庄内川北部や東部の丘陵地を分流式下水道で、その他の約6割の区域を合流式下水道で整備しています。

p13

下水道の役割

環境がよくなります

くみ取り式トイレや浄化槽がなくなります。また、側溝に雨水だけが流れるようになるので、まちがきれいになり、快適な生活環境が整います。

まちを大雨から守ります

降った雨をポンプでくみ上げて川に流したり、雨水貯留施設に貯めたりして、まちを大雨から守ります。

きれいな川や海を守ります

家庭や工場などから出された汚水を水処理センターに集め、きれいにしてから川や海に戻します。

資源の有効利用ができます

処理した水を再生水として利用したり、下水が持っている熱エネルギーを冷暖房の熱源として活用したりすることができます。また、汚泥を燃やした後の灰は建設資材などの原料として使えます。

普及状況

なごやの下水道は、明治41年に建設を始め、大正元年に供用開始を告示しました。現在の人口普及率は99.3%に達しています（平成29年度末現在）。

上下水道局では、未整備地域を早期に解消するため、これからも下水道の整備を進めていきます。

p14

下水道の整備・維持管理

基幹施設

水処理センターやポンプ所などの下水道の基幹施設について、老朽化した施設の改築や大規模地震に備えた地震対策などを計画的に進めています。

また、適切な維持管理や修繕を行うことで、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に努めています。

最初沈でん池の耐震化

下水管

なごやの下水管をすべてつなげた長さは約 7,800km にも及び、その距離は名古屋からオーストラリアのシドニーまでとほぼ同じです。そのため、計画的に清掃・調査を行い、その結果を踏まえ下水管の改築を進めています。下水管の改築には、道路を掘って古い管を撤去した後に新しい管を入れる方法や、道路を掘らずに埋まっている管の内部を新しい材料で更生する方法があります。

また、万が一老朽化した下水管が破損すると、そこから地中の土砂が下水管内に流れ込み、道路のアスファルトの下に空洞ができてしまいます。こうした空洞は道路陥没につながることから、空洞を事前に見つけるため、道路上からレーダーを使用した地下の空洞調査も行っています。もし空洞を見つけた場合は、空洞の処置および原因究明を行います。

自走するテレビカメラを使っての調査

老朽化した下水管

改築後の下水管

p15

水処理センター

なごやの下水道には、水処理センターが 15 カ所あります。また、水処理センターで発生する汚泥は、専用の輸送管で 3 カ所の汚泥処理施設に送り、処理しています。

水処理センターには、昼夜を問わず、1 日に約 100 万 m^3 の汚水が流れ込んできます。水処理センターでは、汚水を処理してきれいな水にして川へ戻すため、24 時間体制で運転・監視をしています。また、定期的に下水や処理した水の水質を分析し、安定した下水処理に努めています。

堀留水処理センター

- 所在地 中区千代田一丁目 1 番 12 号
- 処理区域 千種・東・中・昭和各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 200,000 m^3 /日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 新堀川
- 運転開始年度 昭和 5 年度

熱田水処理センター

- 所在地 熱田区花表町 24 番 2 号
- 処理区域 中・熱田各区の一部

- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 60,000 m³/日 ※
- 排除方式 合流式
- 放流河川 新堀川
- 運転開始年度 昭和 5 年度

露橋水処理センター

- 所在地 中川区広住町 10 番 50 号
- 処理区域 西・中村・中川各区の一部
- 処理方式 嫌気無酸素好気法
- 処理能力 80,000 m³/日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 中川運河
- 運転開始年度 昭和 8 年度（改築後平成 29 年度）

伝馬町水処理センター

- 所在地 瑞穂区桃園町 5 番 19 号
- 処理区域 千種・昭和・瑞穂・南各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 80,000 m³/日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 新堀川
- 運転開始年度 昭和 9 年度

西山水処理センター

- 所在地 名東区山香町 404 番地
- 処理区域 千種・名東各区の一部
- 処理方式 担体投入型嫌気無酸素好気法
- 処理能力 15,000 m³/日
- 排除方式 分流式
- 放流河川 植田川
- 運転開始年度 昭和 34 年度

山崎水処理センター

- 所在地 南区忠次二丁目 3 番 96 号
- 処理区域 千種・昭和・瑞穂・港・南各区の一部

- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 120,000 m³/日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 山崎川
- 運転開始年度 昭和 35 年度

岩塚水処理センター

- 所在地 中村区岩塚町字本陣屋敷
- 処理区域 北・西・中村各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 200,000 m³/日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 庄内川
- 運転開始年度 昭和 39 年度

千年水処理センター

- 所在地 熱田区千年二丁目 35 番 36 号
- 処理区域 熱田・中川・港各区の一部
- 処理方式 活性汚泥法
- 処理能力 100,000 m³/日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 堀川
- 運転開始年度 昭和 39 年度

名城水処理センター

- 所在地 北区名城一丁目 3 番 3 号
- 処理区域 千種・東・北・中各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 100,000 m³/日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 堀川
- 運転開始年度 昭和 40 年度

鳴海水処理センター

- 所在地 緑区浦里五丁目 59 番地
- 処理区域 緑・天白各区の一部

- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 150,000 m³/日
- 排除方式 分流式
- 放流河川 天白川
- 運転開始年度 昭和 44 年度

柴田水処理センター

- 所在地 南区元柴田西町 2 丁目 40 番地
- 処理区域 千種・昭和・瑞穂・南・緑・天白各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法
嫌気無酸素好気法
- 処理能力 150,000 m³/日
60,000 m³/日
- 排除方式 合流式（一部分流式）
- 放流河川 天白川
- 運転開始年度 昭和 46 年度

打出水処理センター

- 所在地 中川区中須町 122 番地
- 処理区域 中村・中川・港各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 280,000 m³/日 ※
- 排除方式 合流式（一部分流式）
- 放流河川 庄内川
- 運転開始年度 昭和 50 年度

宝神水処理センター

- 所在地 港区宝神四丁目 2501 番地
- 処理区域 中川・港各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 150,000 m³/日
- 排除方式 合流式
- 放流河川 庄内川
- 運転開始年度 昭和 50 年度

守山水処理センター

- 所在地 北区米が瀬町3番地の1
- 処理区域 守山区、千種・北・名東各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法

嫌気・無酸素・好気型

膜分離活性汚泥法

- 処理能力 128,000 m³/日
5,000 m³/日
- 排除方式 分流式（一部合流式）
- 放流河川 庄内川
- 運転開始年度 昭和53年度

植田水処理センター

- 所在地 天白区植田南一丁目512番地
- 処理区域 千種・昭和・緑・名東・天白各区の一部
- 処理方式 標準活性汚泥法

担体投入型嫌気無酸素好気法

- 処理能力 60,000 m³/日
30,000 m³/日
- 排除方式 分流式
- 放流河川 植田川
- 運転開始年度 昭和57年度

※嫌気好気法で高度処理運転を行った場合、熱田水処理センターは 38,000 m³/日、打出水処理センターは 255,000 m³/日の処理能力となります。

p16

高度処理

高度処理とは、現在多くの水処理センターで行っている処理方法（標準活性汚泥法）に比べ、より「窒素」や「りん」を取り除くことができる処理方法です。

高度処理の目的は、大きく分けて2つあります。ひとつは窒素・りん除去による「河川や海の水質保全」、もうひとつは高度処理水の多目的利用による「水資源の有効利用」です。

下水道の放流先である伊勢湾海域においては依然として赤潮が発生しており、その原因となる窒素・りんの排出量をさらに削減することが求められています。そのため、水処理センターにおいて高度処理の導入を進めています。

高度処理水の多目的利用

高度処理水は、まちにうるおいのある水辺空間を創出するためにも使われています。例えば、平成 29 年に高度処理を導入した露橋水処理センターは、高度処理水をささしまライブ 24 地区に送水しており、さまざまな用途で利用されています。

ささしまライブ 24 地区での高度処理水の利用

①地域冷暖房の熱源

一般的に、下水の水温は年間を通して安定しており、外気温に比べて冬は暖かく夏は冷たい特性があります。この特性を生かし、地域冷暖房の熱源の一部に利用されています。

下水の水温と気温

②せせらぎ施設の修景用水

地区内に整備されたせせらぎ施設の修景用水に利用され、親水空間の創出に寄与しています。

せせらぎ施設

③中川運河掘止部の水循環促進

中川運河掘止部に高度処理水を放流し、水循環の促進に寄与しています。

中川運河掘止部

p17

合流式下水道の課題と改善策

合流式下水道では、「汚水」と「雨水」を一緒の下水管で集めます（P12 参照）。合流式下水道で整備した地域には次のような課題があり、その改善策を進めています。

◦課題

汚水と雨水を一緒の下水管で集めるため、路面などまちの汚れを含む雨水は、弱い雨のときなら汚水と一緒に水処理センターへ送り処理します。

しかし、水処理センターの能力には限界があり、すべての汚水と雨水を水処理センターで処理することは困難です。そのため、強い雨が降ると、能力を超えた分の汚水の一部を含む雨水が直接川などへ放流されます。これは、公衆衛生や水質保全、景観の面で課題となっています。

◦改善策

合流式下水道から川などへ放流される汚れの量を分流式下水道程度まで減らすことやごみの流出をできるだけ防止することなどを目指して、以下の改善策を進めています。

①簡易処理高度化施設の導入

雨天時に実施する簡易処理（P37 参照）の処理水質を向上させるため、合流式下水道で整備した区域の水処理センターに簡易処理高度化施設を設置しています。

②雨水滞水池の建設

汚れの度合いが大きい降雨初期の雨水を一時的に貯留する、雨水滞水池を建設します。貯留した雨水を降雨終了後に水処理センターへ送り処理することで、川などに放流される汚濁の負荷を軽減しています。

③ごみ除去装置の設置

下水管内から川などへ流出するごみを少なくするため、ごみ除去装置を雨水吐室（P37 参照）内に設置しています。

④雨水スクリーンの目幅の縮小

ポンプ所に設置した、ごみを除去する雨水スクリーン（P37 参照）の目幅を縮小し、川などに流出するごみを少なくしています。

簡易処理高度化施設の処理フロー

雨水滞水池の内部

p18

汚泥処理施設

水処理センターで発生する汚泥は、1日に約23,000 m³あります。汚泥処理施設では、汚泥を濃縮・脱水した後、すべて焼却し灰にすることで量を減らしています。それでも、毎日10tトラック約4台分の汚泥焼却灰が発生するため、資源としての有効利用を積極的に進めています。

山崎汚泥処理場

所在地：南区忠次一丁目9番24号

❖焼却能力 流動焼却炉160t／日（2炉）

❖運転開始年度 昭和39年度

柴田汚泥処理場

所在地：南区元柴田西町 2 丁目 40 番地

❖ 焼却能力 流動焼却炉 150t／日（1 炉）、190t／日（2 炉）

❖ 運転開始年度 昭和 48 年度

空見スラッジリサイクルセンター

所在地：港区空見町 1 番地 5

❖ 焼却能力 流動焼却炉 200t／日（2 炉）

❖ 運転開始年度 平成 25 年度

汚泥等の資源の有効利用

◦空見スラッジリサイクルセンター

水処理センターで発生する汚泥を濃縮・脱水し焼却しています。焼却により発生した焼却灰は、セメントの原料などに使われています。また、この施設の最大の特徴は、汚泥の有効利用先の多系統化を目的とした下水汚泥固形燃料化施設（P37 参照）の建設を進めている点です。

◦鳴海改良土センター

下水道工事で発生する掘削土を埋め戻し材へと再生させるため、下水汚泥の焼却灰を土質改良材として添加した「改良土」を製造しています。

それまでは、埋め戻し材として山砂を使用してきましたが、この改良土を使用することで山砂の採取をなくすことができ、自然環境の保全に大きく貢献しています。

◦宝神リサイクルセンター

水処理センターやポンプ所で取り除いた砂、雨水ますや下水管の清掃時に取り除いた土砂を洗浄し、細かい砂と粗い砂とに分別しています。ここで洗浄、分別した砂などは、建設資材などに有効利用しています。

また、水処理センターやポンプ所で取り除いたごみなどを洗浄する施設も併設しており、下水処理工程の最終的な処理を担う重要な役割を果たしています。

p19

4 給水装置・排水設備

給水装置

水道水を家庭などで使用するには、道路に埋められている配水管から給水管を取り出す必要があります。この取り出した部分からじゃ口までの装置を「給水装置」といいます。

給水装置や給水用具（じゃ口や止水栓、タンクレストイレなど）は、適切な維持管理を行わないと、安全な水質や十分な水圧が確保できなかつたり、器具の故障につながったりする恐れがあります。そのため、日々の維持管理を心掛けてください。

給水方式について

給水方式（配水管から給水装置を通ってお客さまのもとに水道水が届くまでの方式）には大きく分けて、配水管の水圧を利用して給水する「直結給水方式」と、配水管から引き込んだ水をタンクに貯めてポンプなどで給水する「タンク方式」の2種類があります。なお、建物の用途や規模などによっては、直結給水方式を採用できない場合があります。

◦直結給水方式の良い点

- ・配水管からじゃ口まで直結されているため、新鮮な水道水を使用できます。
- ・タンクなどの設置スペースが不要となるため、敷地の有効利用ができます。
- ・タンクの清掃や点検費用など、維持管理費の節約が期待できます。

◦タンク方式の良い点

- ・配水管が断水してもタンク内の水を使用できるため、すぐに断水となりません。
- ・タンクの周りを地震に強いものとするこゝで、地震の時でもタンク内の水を使うことができます。

p20

排水設備

下水（汚水や雨水）を下水本管に流すために敷地内に設けられた管やますのことを「排水設備」といい、お住まいの地域の下水道排除方式（P12 参照）によって、必要な排水設備の内容に違いがあります。

また、現在お住まいの地域が下水道の未整備地域で、その後の整備により下水道が使えるようになった場合、建物や敷地の所有者は排水設備を設置し、下水本管に接続する必要があります。

助成制度について

上下水道局では、下水道の利用を促進するために、くみとり便所の改造や浄化槽の廃止などについて、右のような助成制度を設けています。

また、補助金の申請は下水道の供用開始の日から1年以内に行っていただく必要があります。

詳しくは上下水道局公式ウェブサイトをご覧ください。

区分 貸付金 補助金 対象

くみとり便所の改造 51万円以内 3万円 くみとり便所を水洗便所に改造し、下水道に接続される方

浄化槽の廃止 39万円以内 1万円 浄化槽を廃止し、下水道に接続される方

給水装置と排水設備についてのお願い

給水装置や排水設備は、お客さま自身の「大切な財産」です。次の2点について、ご理解いただきますようお願いいたします。

・敷地内や私道内での給水装置・排水設備の新設や修理は、名古屋市上下水道局指定工事店にお申し込みください。なお、費用は原則としてお客さま（所有者）のご負担となります。

・家屋の新築や建て替え、リフォームの際には、地震の動きを吸収する材料の使用など、耐震性の向上についてもあわせてご検討ください。

p21

5 大雨・地震に対する備え

大雨に対する備え

下水道には「汚水をきれいにして川や海に戻す」役割だけでなく、「まちを大雨から守る」役割があります。なぜなら、降った雨がそのまま地上にたまるとまちはすぐに浸水してしまいますが、雨を地下にある下水管に流し、川などに排水することで、まちが浸水しにくくなるからです。

しかし、通常の下水管だけでは雨を流すことができる量に限界があります。そこで上下水道局では、浸水からまちを守るためのさまざまな整備をしています。

【晴天時】

雨水調整池を作る工事 ▶P22

ハザードマップの確認 ▶P25

雨水ますの清掃 ▶P25

【雨天時】

雨水ポンプ所の増強 ▶P22

雨水流出抑制 ▶P26

雨水調整池の整備 ▶P22

上下水道局が行う大雨に対する備え

まちを大雨から守るため、名古屋市治水対策の指針である「名古屋市総合排水計画」に基づき、5年に1度くらい降るといわれている大雨（1時間50mm）に対応する下水道の整備を進めてきました。

また、平成12年の東海豪雨・平成20年8月末豪雨などの大雨により、著しい浸水被害が集中した地域や都市機能が集積する地域（名古屋駅など）に対し、「緊急雨水整備事業」として原則10年に1度くらい降るといわれている大雨（1時間60mm）に対応する施設へのレベルアップを進めてきました。

これまでの整備によって浸水に対する安全性は一定の向上が図られましたが、気候変動などの影響から昔に比べて非常に強い雨が增加する傾向にあり、名古屋市においても依然として浸水被害が発生しています。そこで、令和元年度に「名古屋市総合排水計画（P37参照）」を改定し、1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対して床上浸水をおおむね解消することを目指しています。

東海豪雨でまちが浸水する様子

平成20年8月末豪雨でまちが浸水する様子

大雨に備えたさまざまな対策

- ・雨水ポンプ所（P37参照）の増強

河川の整備および施設の改築・更新にあわせ、雨水排水ポンプの効率的かつ効果的な増強を実施しています。

- ・雨水調整池（P37参照）の整備

下水管の能力を超える雨水を一時的に貯める施設を建設しています。

- ・下水管の増強

過去の浸水被害の発生状況や浸水の危険性を踏まえ、地域の状況に応じた下水管を整備しています。また、雨水調整池などの既存の治水施設を最大限活用するとともに、改築・更新にあわせた下水管の整備をしています。

雨水ポンプ所の増強

リニア中央新幹線開業を見据えた集中整備

2027年のリニア中央新幹線開業に向け、名古屋駅周辺を含む中川運河上流地域の浸水対策である、名古屋中央雨水調整池（P37参照）や広川ポンプ所（P37参照）などを整備しています。さらに、河川整備やまちづくりとも連携を図りながら、これらの施設に雨水を集めるための施設整備をあわせて進め、整備効果を早期に最大限発揮させることを目指して

います。

名古屋中央雨水調整池の整備

p23

地震に対する備え

名古屋市では、南海トラフ巨大地震の発生により、上下水道施設にも大きな被害が発生することが懸念されています。

市民生活などに必要不可欠なライフラインとして、災害時も継続して上下水道サービスを提供できるようさまざまな地震対策に取り組んでいます。

【平常時】

下水管の耐震化

配水管の耐震化 ▶P10

応急給水センターの整備 ▶P24

【発災時】

応急給水施設 ▶P24

地下式給水栓 ▶P24、P27

下水道直結式仮設トイレ ▶P27

p24

地震に備えて（災害予防対策）

地震に強い水道や下水道とするために、配水管や下水管を耐震化したり、停電時に対応するための非常用発電設備を備えたりするなど、さまざまな地震対策を進めています。

災害が起きたら（応急対策）

いざ地震が起きて断水し、備蓄用飲料水もなくなった場合、近くの応急給水施設などで水を手に入れることができます。そのほか、地域の皆さまに開設していただく地下式給水栓もあります。

また、破損した配水管や下水管などの復旧工事を行い、上下水道機能の早期回復を図ります。

応急給水施設

広域避難場所や指定避難所（P37 参照）などに整備しています。応急給水施設では、災害時に局職員や応援協定を締結している民間事業者が仮設給水栓を設置し、応急給水を行います。応急給水センターを含め、給水区域内に 208 カ所整備しています。

仮設給水栓の開設状況

地下式給水栓

地域の皆さまが自ら操作して応急給水できる施設として、すべての市立小中学校などに整備しています。

地下式給水栓の開設状況

応急給水センター

耐震性貯水施設、災害用機材倉庫、災害用常設給水栓、給水車用給水栓などを 1 カ所にまとめて整備した施設で、災害時に応急給水活動の拠点基地となります。給水区域内に 4 カ所整備しています。

比良西応急給水センター

給水車

医療施設や社会福祉施設、指定避難所などへ運搬給水を行います。

給水車

他都市や民間企業などとの連携強化

災害発生時に速やかに上下水道機能を回復するため、他都市の事業者と相互応援協定を結び、平常時から合同防災訓練などを通じて、相互の連携を強化しています。

また、民間企業などとも、災害時の応急給水や資機材の供給などで、連携強化を進めています。

平成 28 年熊本地震では熊本県熊本市へ、平成 30 年北陸地方凍結災害では新潟県新潟市などへ、平成 30 年 7 月豪雨災害では広島県呉市などへ応援隊を派遣し、管きよの被害調査や給水車での応急給水などを行いました。

上下水道局の地震対策は、リーフレット「命の水を守る（水道・下水道の地震対策）」でも紹介しており、上下水道局の営業所などで配布しています。

p25

6 災害に備えて皆さまへのお願い

大雨が降ったときに、身を守るために

昨今、大雨に対する下水道の整備水準を上回るような豪雨が、全国各地で頻発しています。そのため、市民の皆さまには、「自助」・「共助」の取り組みとして、日ごろから“洪水・内水ハザードマップなどを活用した指定避難所や避難経路の確認”や“雨水ますの清掃”などをお願いしています。

洪水・内水ハザードマップの活用

予想される浸水の区域や深さ、避難の情報などを記載した「洪水・内水ハザードマップ」を平成22年6月に名古屋市内の全戸に配布し、あわせて名古屋市の公式ウェブサイトでも公表しています。大雨が降ったときには、適切な行動をとることが重要です。日ごろから「洪水・内水ハザードマップ」を活用して、指定避難所や避難経路を確認しておきましょう。

ハザードマップの表紙と表示例

雨水ますの清掃

雨水ますは雨が下水管へ流れ込む入口です。雨水ますにごみや落ち葉が詰まったり植木鉢が置いてあったりすると、雨が下水道に流れず、浸水の原因となる場合があります。雨水ますのまわりを日ごろからきれいに清掃し、物などを置かないよう、皆さまのご協力をお願いします。

ごみや落ち葉が詰まった雨水ます

清掃後

きれいな状態の雨水ます

p26

雨水流出抑制

雨水流出抑制とは、雨が降った時に下水管へ流れ込む雨水の量を抑えることです。市街地では、昔に比べてアスファルトやコンクリートに覆われた部分が多くなったため、大雨が降ると雨水が道路などにあふれやすくなっています。そこで、敷地内に雨水を浸み込ませる透水性舗装や浸透雨水ますなどを整備したり、雨水を一時的に貯めておく雨水調整池

を設置したりすることで、大雨に対する安全性が向上します。

名古屋市では、市の施設において雨水流出抑制を実施するとともに、民間の事業者や市民の皆さまにもご協力をお願いしています。また、市域のどの辺りが浸透に適しているかの目安となる「浸透適地マップ」を名古屋市の公式ウェブサイトで公表していますので、ご自宅の新築・改築などの際には参考にしてください。

透水性舗装の駐車場

地下貯留施設の建設

雨水（あまみず）情報

雨水排水ポンプの運転状況や観測雨量、河川水位などを確認でき、避難に役立てることができます。雨水情報は上下水道局公式ウェブサイトで公開していますので、ぜひご確認ください。

雨水（あまみず）情報画面

簡易水防工法

プランターに土のうなどを入れ、ビニルシートに包んで止水板の代わりにすることで、道路冠水時に車が通ってできる波による雨水の浸入を防ぐことができます。

浸水が浅い段階で有効な手段で、ご家庭にあるもので簡単に対策ができるため、ぜひ覚えてください。

簡易水防工法の例

簡易水防工法の効果

p27

地震が起きたときに、身を守るために

地震発生後の混乱している期間は、上下水道局でも十分な対応が難しいと予測されますので、皆さまの「自助」・「共助」をお願いします。

地下式給水栓

地域の皆さまが自ら操作して応急給水できる施設として、すべての市立小中学校などに整備しています。操作セットは、各小中学校などに保管されています。

地下式給水栓の設置状況と看板

地下式給水栓のふた

下水道直結式仮設トイレ

災害時に地域の皆さまが自ら組み立てて使用することができる下水道直結式仮設トイレを設置するためのマンホールを、指定避難所などの周辺道路に整備しています。下水道直結式仮設トイレ本体は、各指定避難所などに保管されています。

下水道直結式仮設トイレ

下水道直結式仮設トイレ用マンホール

p28

災害時に役立つ施設の検索

応急給水施設や地下式給水栓、下水道直結式仮設トイレ用マンホールがある場所を、上下水道局公式ウェブサイトから検索できます。自宅や職場の近くの地下式給水栓などの場所を印刷して保存しておく、いざという時に役に立ちます。

災害時は、応急給水施設ごとに開設状況が随時反映されますので、その時点での「利用可能な施設のみ」を検索することもできます。

飲料水の備蓄

大規模な災害による広域的な断水が発生すると、皆さまに水がいきわたるまでに数日かかってしまう場合もあります。そのため、各家庭で、1人1日3リットルの3日分（計9リットル）以上の飲料水の備蓄をお願いします。

◦飲料水の備蓄方法について

- ・上下水道局で災害用備蓄飲料水「名水」を販売します（期間限定）。1箱で1人3日分以上の飲料水を備蓄できます。
- ・ポリタンクなどで備蓄する場合は、3日間を目安に水を入れ替え、必ず冷暗所で保存してください。

災害用備蓄飲料水「名水」

水道の元栓の閉め方

地震が起きたとき、自宅の敷地内で漏水があると、配水管の漏水の発見に時間がかかったり、断水後に通水した際に水が敷地内で噴出したりする危険性があります。

自宅の給水管から漏水した場合や、指定避難所に行くときは、必ず水道の元栓を閉めて

ください。

災害に備えて確認しましょう（確認して□にチェックを記入しましょう）

- 近くの応急給水施設や地下式給水栓の場所
- 近くの下水道直結式仮設トイレ用マンホールの場所
- 水の備蓄（1人9リットル以上）
- 水道の元栓の位置

p29

7 広報活動

上下水道局では、お客さまに上下水道事業について知っていただくため、さまざまな広報活動を行っています。

施設見学の実施

浄水場や水処理センターなど、現在稼働している上下水道施設を見学することができます。申込み方法や見学できる施設については、上下水道局公式ウェブサイトをご覧ください。

鍋屋上野浄水場

露橋水処理センター

上下水道訪問授業

次代を担う子どもたちに、上下水道事業について親しみを持ち、理解を深めてもらうため、市立小学校4年生を対象に実施しています。

山で降った雨が水道水になるまでの過程や使った水をきれいにして川に戻すまでの過程などを学びます。

講義の様子

実験でより分かりやすく

イベントの実施

多くのお客さまに上下水道事業について知っていただくため、上下水道局の施設などでイベントを実施しています。

なごや水フェスタ

雨水ポンプ所の公開

広報施設の運営

次の2つの施設を運営しています。詳細は各施設のウェブサイトをご覧ください。

名古屋市下水道科学館

北区名城一丁目3-3（名城水処理センター1階）

- 地下鉄 名城線「名城公園」下車徒歩5分
- 市バス 「城北橋」または「名城公園」下車徒歩5分
- お問い合わせ TEL・FAX 052-911-2301

※駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

水の歴史資料館

千種区月ヶ丘1丁目1-44

- 地下鉄 東山線「覚王山」下車徒歩17分
- 市バス 「月ヶ丘」下車徒歩2分

※現在「天満すいどうはし」が工事閉鎖中のため、「覚王山」から市バスをご利用の方は、「天満通二丁目」バス停で降車してください。（徒歩5分）

- お問い合わせ TEL 052-723-3311
FAX 052-723-3312

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

- 開館時間：9：30～16：30
- 休館日：月曜日（休日の場合は直後の平日） 12月29日～1月3日
- 入館料：無料（団体の場合は事前にご連絡ください。車いすの方も見学できます）

p30

8 木曾三川流域連携

なごやの水道は木曾川上中流域の人々の活動に大きく依存しています。将来にわたり良質な水源水質を確保するには、河川をはじめとする健全な水環境を守っていく必要があります。木曾三川流域全体で一体となって議論していくことが重要です。そのため、上下水道局ではさまざまな活動に取り組んでいます。

流域自治体相互の連携強化

平成22年に発信した「流域自治体宣言」を機に、木曾三川流域の自治体で構成する木曾三川流域自治体連携会議（P37 参照）を設立しました。流域自治体が一体となって情報を

共有し、水環境保全の方策について意見交換を行っています。

木曾三川流域自治体サミット

持続可能な地域経済の振興

上中流域を中心とした産業の活性化のため、木曾三川流域の PR や特産品の販売などを実施する木曾三川マルシェや、上中流域の生産者と下流域の仕入れ企業との商談会などを行っています。

木曾三川マルシェ

水環境保全に対する住民参加

お客様の水環境保全への理解を深めるため、水源地で保全活動などを実施する「木曾川さんありがとう」などを行っています。また、住民の交流と水環境保全の意識醸成につながるシンポジウムの開催や、ふるさと納税制度を活用した「なごやの水源・木曾三川流域連携事業寄附金」事業を行っています。

木曾川さんありがとう

環境活動

上下水道局では、事業活動に伴いさまざまなエネルギーを使用し、温室効果ガスを排出しています。温室効果ガスの排出は電力使用が最も大きな要因であるため、省エネルギー型機器の導入や、ポンプを使用しない自然流下による送配水範囲の拡大など、さまざまな削減策に取り組んでいます。また、すべての職員が環境に配慮した活動を実施するため計画を策定し、その結果を毎年「環境報告書」として公表しています。このような取り組みを通じて継続的に環境活動を進めており、その詳細は、上下水道局公式ウェブサイトでご覧いただけます。

国際協力

開発途上国の水問題の解決に向けて、日本の上下水道事業者が果たす役割は大きく、上下水道局では、昭和 53 年から独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力し、職員の海外派遣や海外からの研修員の受け入れを行っています。また、中部地域の民間企業や関連団体と連携し、地域の産業界の活性化にもつながる国際的な水ビジネスの展開を支援しています。

研修員の受け入れ

p31

9 令和元年度予算のあらまし

水道事業会計

収益的収入において、うるう年の影響や消費税率引き上げなどによる水道料金の増収を見込んだことなどにより前年度予算を8億円上回る513億円を予定した一方、収益的支出において、水道管のメンテナンス費用の増加や消費税率引き上げなどにより前年度予算を7億円上回る510億円を予定しました。その結果、当年度純利益は3億1,000万円を計上しました。

下水道事業会計

収益的収入において、うるう年の影響や消費税率引き上げなどによる下水道使用料の増収を見込んだことなどにより前年度予算を13億円上回る766億円を予定した一方、収益的支出において、リニア中央新幹線関連などの受託工事費用の増加や消費税率引き上げなどにより前年度予算を12億円上回る752億円を予定しました。その結果、当年度純利益は13億6,000万円を計上しました。

p32

予算の主な使いみち

水道基幹施設の更新および耐震化（水道事業）

建設から80年以上経過し耐震性の低い犬山系導水路A管や東山配水場の配水池の更新をはじめ、浄水場や配水場などの老朽化した基幹施設の整備を進めます。また、大規模な地震の際などに発生する恐れがある長時間の停電に対応できるよう基幹施設の非常用発電設備を増強するなど、災害に対する安全性の向上を図ります。

事業費 69億4,319万円

東山配水場3・4号配水池

配水管の更新および耐震化（水道事業）

老朽化した配水管の更新にあわせて耐震化を進めます。また、災害時に特に給水を必要とする指定避難所へ至る配水管について、優先的に耐震化を進めます。

事業費 142億4,971万円

配水管の更新工事

下水道基幹施設の改築および耐震化（下水道事業）

空見スラッジリサイクルセンター第2期施設の整備をはじめ、水処理センターやポンプ所などの施設の改築や耐震化を進めます。

事業費 123億4,600万円

空見スラッジリサイクルセンター

下水管の改築および耐震化（下水道事業）

老朽化した下水管の調査と改築を計画的に行います。特に、指定避難所などと水処理センターを結ぶなどの重要な下水管について、優先的に耐震化を進めます。

事業費 123億3,530万円

下水管の改築工事

浸水対策（下水道事業）

名古屋市総合排水計画に基づき、名古屋駅周辺を含む中川運河上流地域などの浸水対策として、名古屋中央雨水調整池や広川ポンプ所などの整備を引き続き進めます。

事業費 177億5,400万円

雨水調整池を掘り進めるシールドマシン

純利益の使い道

平成29年度決算では、水道事業会計で約8億円、下水道事業会計で約36億円の純利益を計上しました。この純利益は、水道事業、下水道事業ともに、全額を地震対策や老朽施設の更新などを進めるための財源として活用します。

p33

10 関連資料

なごやの水道・下水道のあゆみ

《 明治 》

22（1889）年 10月 名古屋に市制施行

26（1893）年 10月 W. K. バルトン氏（内務省衛生局雇技師）に名古屋市水道・下水道工事の調査を委嘱

32（1899）年 11月 上田敏郎氏（愛知県技師。のちの名古屋市水道技師長）に「緊急下水道計画」の作成のための調査を委嘱

35（1902）年 8月 上田敏郎氏に水道布設調査（水道計画の作成）を委嘱

39（1906）年 6月 水道・下水道布設を市会で議決

41（1908）年 2月 水道・下水道布設認可

W. K. バルトン

上田 敏郎

水 道

《 大 正 》

- | | | |
|------------|-----|---------------------|
| 3 (1914) 年 | 3 月 | 創設工事の主要部分の完成 |
| | 4 月 | 名古屋市水道給水条例・市外給水条例公布 |
| | 9 月 | 鍋屋上野浄水場から給水開始 |
| 9 (1920) 年 | 4 月 | 水道料金の計量制を全面的採用 |

《 昭 和 》

- | | | |
|-------------|------|--|
| 5 (1930) 年 | 3 月 | 東山配水塔完成 |
| 9 (1934) 年 | 2 月 | 市外 (旧西枇杷島町) 給水開始 |
| 11 (1936) 年 | 4 月 | 水道局発足 |
| 21 (1946) 年 | 3 月 | 大治浄水場から給水開始 |
| 32 (1957) 年 | 6 月 | 水道法公布 |
| 44 (1969) 年 | 4 月 | 春日井浄水場から給水開始 |
| 50 (1975) 年 | 7 月 | 一日最大給水量 1, 235, 140 m ³ を記録 |
| 51 (1976) 年 | 11 月 | 岩屋ダム完成 (名古屋市初の水源施設) |
| 59 (1984) 年 | 5 月 | 水の缶詰「なごやの水」製造開始 |
| | 8 月 | きき水会で全国第 2 位 (旧厚生省主催) |

《 平 成 》

- | | | |
|-------------|------|--|
| 2 (1990) 年 | 8 月 | 中川西応急給水センター※1 完成 |
| 7 (1995) 年 | 3 月 | 長良川河口堰完成 |
| 8 (1996) 年 | 8 月 | 味噌川ダム完成 |
| 12 (2000) 年 | 4 月 | 上下水道局発足 |
| 15 (2003) 年 | 4 月 | 名古屋市立小学校に地下式給水栓※2 の整備開始 |
| 16 (2004) 年 | 4 月 | 比良西応急給水センター※1 が完成し、
市内の東西南北の各方面 4 か所に配置 |
| 18 (2006) 年 | 7 月 | 災害用備蓄飲料水「名水」(水缶) の販売開始 |
| | 12 月 | お客さま受付センター (名水ダイヤル) 開設 |
| 20 (2008) 年 | 3 月 | 徳山ダム完成 |
| 21 (2009) 年 | 6 月 | 「日本一おいしい水なごやをめざす研究会」設置 |
| 22 (2010) 年 | 10 月 | 「流域自治体宣言」※3 発信 |

26 (2014) 年 9 月 水道給水開始 100 周年
9 月 水の歴史資料館オープン

下水道

《 大 正 》

元 (1912) 年 11 月 初の下水道供用開始を告示
12 (1923) 年 3 月 創設工事の完了
(下水管の整備…約 340 km。熱田抽水場の完成)

《 昭 和 》

5 (1930) 年 10 月 堀留、熱田下水処理場※4 運転開始
(日本初の活性汚泥法による下水処理)
7 (1932) 年 3 月 天白汚泥処理場※5 運転開始 (天日乾燥処理)
12 月 水洗便所築造に関する条例公布
16 (1941) 年 10 月 名古屋市下水道条例公布 (昭和 22 年全部改正)
33 (1958) 年 4 月 新下水道法公布
39 (1964) 年 4 月 山崎汚泥処理場※5 運転開始 (機械による脱水処理)
46 (1971) 年 4 月 下水道局発足
53 (1978) 年 10 月 久屋雨水調整池※6 稼働
62 (1987) 年 5 月 高辻雨水滞水池※6 稼働

《 平 成 》

元 (1989) 年 7 月 下水道科学館オープン
8 (1996) 年 9 月 鳴海改良土センター運転開始
12 (2000) 年 4 月 上下水道局発足
12 月 東海豪雨 (平成 12 年 9 月) をうけ、
緊急雨水整備基本計画を策定
13 (2001) 年 4 月 熱田水処理センターに高度処理導入
(A0 法 (りん除去))
7 月 宝神リサイクルセンター運転開始
18 (2006) 年 12 月 お客さま受付センター (名水ダイヤル) 開設
21 (2009) 年 1 月 平成 20 年 8 月末豪雨をうけ、
第 2 次緊急雨水整備計画を策定
22 (2010) 年 2 月 柴田水処理センターに高度処理導入
(A20 法 (窒素・りん除去))

	10月	「流域自治体宣言」※3 発信
24 (2012) 年	11月	下水道供用開始 100周年
	11月	下水道の歴史メモリアルゾーンオープン
25 (2013) 年	10月	空見スラッジリサイクルセンター運転開始
26 (2014) 年	9月	水の歴史資料館オープン
29 (2017) 年	9月	露橋水処理センター運転開始
		(A20 法 (窒素・りん除去))

※1 災害時に応急給水活動の拠点基地となる施設。

※2 地域の皆さまが自ら操作して飲料水を確保できる施設。平成 18 年度に全市立小学校へ、平成 28 年度に全市立中学校への整備が完了。

※3 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) を機に、水でつながる木曾三川流域の自治体が、人の和をもって連携・協働し、森・川・海からなる水の環 (わ) を健全に守っていくことを宣言したものの。

※4 下水処理場は平成 20 年に水処理センターに名称変更。現在 15 カ所 (平成 29 年度末現在)。

※5 天白汚泥処理場は後に廃止。汚泥処理場は現在 3 カ所 (平成 29 年度末現在)。

※6 雨水調整池は、大雨からまちを守るために雨水を一時的に貯留する施設。雨水滞水池は、汚れの度合いの大きい降雨初期の雨水を一時的に貯留する施設。雨水調整池と雨水滞水池をあわせた雨水貯留施設は現在 100 カ所 (平成 29 年度末現在)。

p34

配水区域図

取水場	浄水場	配水場・ポンプ所	配水区域
犬山	春日井	名北	
		志段味配水場	志段味
中区・高区			
(緑ヶ丘減圧)			
		東谷増圧ポンプ所	東谷増圧
東谷高区増圧			
		猪高配水場	猪高
低区・高区			
猪高減圧			
島田減圧			

平和公園配水場 平和公園

望が丘増圧ポンプ所 望が丘増圧

極楽増圧ポンプ所 極楽増圧

瑞穂配水場 瑞穂

鳴海配水場 鳴海

低区・中区・高区

平針減圧

諏訪山減圧

鍋屋上野

東山配水場

東山・大治

朝日 大治

中川西配水場 中川西

下水処理区域図

分流式下水道・合流式下水道 区域図

p35

雨水ポンプ所・雨水貯留施設 分布図

○雨水ポンプ所排水能力一覧 (m³/分) (上下水道局管理分) (平成 29 年度末現在)

名称 排水能力

高 蔵 1,600

牛 巻 640

中 島 405

白鳥橋 1,632

八 剣 720

名 港 972

港 北 1,240

大 手 600

道 徳 1,900

笠 寺 1,968

鳴 尾 1,578

弥 富 1,366

菅 田 790

六 条 710

内 浜 1,820

呼 続	686
土 市	855
大 江	1,758
野 並	514
富 田	1,215
伏 屋	683
水 里	504
中 村	2,260
戸 田	980
当 知	764
篠 原	990
福 田	1,245
助 光	1,100
福 徳	1,500
城 北	1,200
落 合	1,020
喜惣治	1,180
三階橋	1,820
宮 前	1,700
守 西	2,001
川 北	1,180
名駅前	50
熱 田	795
汐 田	1,332
藤 前	897
水処理センター内施設	
露 橋	612
伝馬町	660
山 崎	240
千 年	910
岩 塚	1,340
鳴 海	2,274
柴 田	1,552
打 出	3,970
宝 神	2,580
守 山	840

植 田 1,210

平 田 1,180

雨水ポンプ所：52カ所

雨水貯留施設：100カ所

。主な雨水貯留施設一覧表（m³）（貯留量5,000m³以上・上下水道局管理分）（平成29年度末現在）

名 称 貯留量 稼働年度

自由ヶ丘雨水調整池	10,000	昭和54年度
高辻雨水滞水池	30,000	昭和62年度
玉船雨水調整池	13,300	平成4年度（25年度増設）
東山雨水調整池	9,000	平成5年度
福德雨水調整池	7,500	平成6年度
富田雨水滞水池	26,000	平成8年度
喜惣治雨水調整池	5,000	平成9年度
野並雨水調整池	5,400	平成11年度
福江雨水滞水池	31,000	平成11年度
平田雨水調整池	12,000	平成11年度
笠東雨水調整池	15,100	平成11年度（20年度増設）
小碓雨水調整池	14,000	平成12年度
柴田雨水調整池	9,300	平成12年度（18年度増設）
南郊雨水滞水池	25,000	平成13年度
権現通雨水調整池	5,400	平成13年度（27年度増設）
若宮大通調節池内合流対策施設	19,000	平成14年度
惟信雨水調整池	21,300	平成14年度（25年度増設）
戸田雨水滞水池	11,100	平成15年度
当知雨水調整池	17,000	平成16年度（20年度増設）
丸新雨水調整池	8,100	平成16年度
名駅雨水調整池	7,700	平成16年度（17年度増設）
鳴尾雨水調整池	13,900	平成16年度（18年度増設）
大我麻雨水調整池	5,600	平成17年度
落合雨水調整池	17,000	平成17年度
小田井雨水調整池	54,000	平成18年度
大曾根雨水調整池	34,000	平成18年度
平田第2雨水調整池	10,000	平成18年度

山崎川右岸雨水滞水池	16,500	平成 18 年度
大江雨水調整池	8,000	平成 19 年度
五反田雨水調整池	9,300	平成 19 年度
弥富第 2 雨水調整池	7,100	平成 19 年度
中根第 2 雨水調整池	11,300	平成 20 年度
天白川左岸雨水調整池	33,600	平成 20 年度
扇川右岸雨水調整池	7,200	平成 21 年度
助光雨水滞水池	8,700	平成 21 年度
篠原雨水調整池	13,400	平成 21 年度
菅田雨水調整池	7,700	平成 22 年度
露橋第 2 雨水調整池	5,800	平成 22 年度
堀川右岸雨水滞水池	13,000	平成 22 年度
本宮新町雨水調整池	10,400	平成 22 年度
山崎川左岸雨水滞水池	19,300	平成 23 年度 (28 年度増設)
土市雨水調整池	11,200	平成 23 年度
大磯雨水調整池	6,400	平成 24 年度
名駅南雨水調整池	18,300	平成 24 年度
中村西部雨水調整池	18,200	平成 25 年度
露橋雨水調整池	15,700	平成 27 年度
正保雨水調整池	9,500	平成 27 年度
八幡雨水調整池	21,000	平成 28 年度

p36

応急給水施設 分布図

千種区

- 1 東山配水場
- 2 東山公園
- 3 千種公園
- 4 吹上公園
- 5 平和公園応急給水センター
- 6 鍋屋上野浄水場
- 7 星ヶ丘小学校
- 8 千代田橋緑地
- 9 自由ヶ丘
- 10 茶屋ヶ坂公園

- | | |
|----|--------------|
| 東 | 区 |
| 1 | 栄公園 |
| 2 | 建中寺公園（東槿木公園） |
| 3 | 愛教大附属小・中学校 |
| 4 | 木ヶ崎公園 |
| 5 | 徳川園 |
| 6 | 旭丘小学校 |
| 北 | 区 |
| 1 | 北区役所 |
| 2 | 楠支所 |
| 3 | 名城公園 |
| 4 | 水分橋緑地 |
| 5 | すずらん公園 |
| 6 | 光城小学校 |
| 7 | 川中小学校 |
| 8 | 辻小学校 |
| 9 | 楠西小学校 |
| 10 | 守山水処理センター |
| 11 | 志賀公園 |
| 12 | 楠公園 |
| 西 | 区 |
| 1 | 花ノ木公園 |
| 2 | 平塚公園 |
| 3 | 枇杷島公園 |
| 4 | 新福寺公園 |
| 5 | 洗堰緑地 |
| 6 | 枇杷島小学校 |
| 7 | 中小田井小学校 |
| 8 | 西原公園 |
| 9 | 五町公園 |
| 10 | 比良西小学校 |
| 11 | 比良小学校 |
| 12 | 稲生小学校 |
| 13 | 浮野小学校 |
| 14 | 比良西応急給水センター |
| 中 | 村 区 |

- 1 中村公園
- 2 稲葉地公園
- 3 庄内緑地
- 4 柳公園
- 5 大正橋緑地
- 6 米野公園
- 7 亀島公園
- 8 押木田公園
- 9 八社小学校
- 10 西柳公園

中 区

- 1 白川公園
- 2 金山総合駅周辺

(アスナル金山西側)

- 3 久屋大通公園（久屋広場）
- 4 若宮大通（千早交差点西側）
- 5 名城公園（能楽堂）

昭 和 区

- 1 鶴舞公園
- 2 興正寺公園
- 3 川原公園
- 4 村雲公園
- 5 川名公園

瑞 穂 区

- 1 瑞穂公園
- 2 瑞陵高校
- 3 田辺公園
- 4 瑞穂配水場
- 5 堀田公園

熱 田 区

- 1 熱田高校
- 2 熱田神宮公園
- 3 熱田神宮
- 4 船方小学校
- 5 千年小学校
- 6 神宮東公園

7 国際会議場

中 川 区

1 市立工業高校（北江公園）

2 大縄公園

3 荒子公園

4 松葉公園

5 富田支所

6 中川区役所

7 ナゴヤ球場（露橋公園）

8 南川田公園

9 御屋敷公園

10 万場大橋緑地

11 荒越公園

12 西中島小学校

13 西前田公園

14 正色小学校

15 外丸田公園

16 春田小学校

17 玉川小学校

18 赤星小学校

19 千音寺小学校

20 戸田小学校

21 万場小学校

22 水里応急給水センター

23 明正小学校

24 野田小学校

25 戸田川緑地

26 豊治小学校

27 富田公園

港 区

1 稲永公園

2 善南公園

3 小碓中央公園

4 港北公園

5 南陽支所

6 土古公園

- 7 当知中央公園
 - 8 宝神中央公園
 - 9 稲永東公園
 - 10 中川西応急給水センター
 - 11 秋葉公園
 - 12 港西小学校
 - 13 南陽小学校
 - 14 西築地小学校
 - 15 東海小学校
 - 16 西福田小学校
 - 17 神宮寺小学校
 - 18 新茶屋川公園
 - 19 大手小学校
 - 20 神宮寺給水所
 - 21 高木小学校
 - 22 藤前公園
 - 23 正保小学校
 - 24 野跡小学校
 - 25 荒子川公園
 - 26 日光川公園
 - 27 国際展示場
 - 28 東築地小学校
 - 29 小碓小学校
 - 30 福田小学校
 - 31 南郊公園
- 南区
- 1 白水公園
 - 2 宝生公園
 - 3 柴田小学校
 - 4 忠道公園
 - 5 春日野配水場
 - 6 名南工業高校
 - 7 道德公園
 - 8 笠寺公園
 - 9 白水小学校
 - 10 呼続公園

- 11 上浜南公園
- 12 宝南小学校
- 13 大生小学校
- 14 千鳥小学校
- 15 笠東小学校
- 16 豊田小学校
- 17 星崎小学校
- 18 日本ガイシスポーツプラザ
- 19 笠寺小学校
- 20 明治小学校
- 21 大江川緑地
- 22 伝馬小学校

守 山 区

- 1 守山区役所
- 2 小幡緑地（西園）
- 3 旧緑ヶ丘配水場
- 4 志段味配水場
- 5 小幡緑地（本園）
- 6 天神橋緑地
- 7 矢田川橋緑地
- 8 志段味支所
- 9 市営本地荘
- 10 下市場公園
- 11 吉根配水塔
- 12 松川橋緑地
- 13 大森中央公園
- 14 山下公園
- 15 志段味スポーツランド

緑 区

- 1 緑区役所
- 2 鳴海配水場
- 3 鳴子中央公園
- 4 旭出公園
- 5 大高緑地
- 6 市営桶狭間荘
- 7 浦里小学校

- 8 鳴丘東公園
- 9 新海池公園
- 10 滝の水公園
- 11 大高北小学校
- 12 みどりが丘公園
- 13 通曲公園

名 東 区

- 1 名東区役所
- 2 猪高配水場
- 3 牧野ヶ池緑地
- 4 極楽公園
- 5 猪子石公園
- 6 上社公園
- 7 藤見が丘公園
- 8 猪高緑地（厚生院）
- 9 西一社中央公園
- 10 明德公園

天 白 区

- 1 天白区役所
- 2 一本松公園
- 3 天白川緑地
- 4 平池下公園
- 5 平針第一公園
- 6 こうしん公園
- 7 天白公園
- 8 荒池緑地

市 外

- 1 大治浄水場
- 2 あま市役所甚目寺庁舎
- 3 清須市役所
- 4 清須市役所西枇杷島庁舎
- 5 旧清須市役所清洲庁舎
- 6 大治町役場
- 7 甚目寺南中学校
- 8 コミュニティプラザ萱津

p37

用語解説

雨水スクリーン . . . ▽ (P17)

水処理センターや雨水ポンプ所の沈砂池に設置している、比較的大きなごみを取り除くための設備です。

雨水調整池 . . . ▽ (P22)

大雨による浸水からまちを守るために、下水管の能力を超える雨水を一時的に貯める施設です。市域全体で一般的な小学校の25mプール約2,790杯分にあたる約697,560 m³の雨水を貯留できます。

雨水吐室 . . . ▽ (P17)

合流式下水道で整備した区域の下水管にあり、雨天時に一定量以上の下水を堰により分水し、直接川などへ放流する施設です。

雨水ポンプ所 . . . ▽ (P22)

川に自然排水できない低平地の雨水を川に排水する施設です。市域全体で、1分間に一般的な小学校の25mプール約254杯分にあたる約63,500 m³の雨水を排水できます。

簡易処理 . . . ▽ (P17)

合流式下水道で整備した区域の水処理センターでは、雨が降ると汚水に加えて雨水が流入するため、流入量が増加します。水処理センターで行う処理(P15参照)の能力には限界があるため、汚水の一部を含んだ雨水のうちの一定量は、最初沈でん池で沈でん処理した後、消毒して川に戻す「簡易処理」を行っています。

緩速ろ過方式 . . . ▽ (P9)

薬品類を使用せずに、木曽川の水をゆっくりとした速度(4m/日)でろ過池の砂の層を通過させる浄水方式で、砂の層と、その表面に発生した微生物の働きで水をきれいにする方式です。

木曽三川流域自治体連携会議 . . . ▽ (P30)

木曽三川流域の自治体が人の和をもって連携し、水環境を保全していくことを目的として、その連携手法を検討・実施するため、平成23年4月に設立し、名古屋市上下水道局が事務局を務めています。

急速ろ過方式 . . . ▽ (P9)

木曽川の水に薬品を混ぜて、フロックと呼ばれるにごり成分のかたまりをつくり沈ませた後の水を、速い速度（120～150m/日）でろ過池の砂の層を通過させて水をきれいにする方式です。

下水汚泥固形燃料化施設 . . . ▽ (P18)

下水汚泥を乾燥し石炭代替燃料などに有効利用できる固形燃料を製造する施設です。有効利用先の多系統化を目指すとともに、バイオマスエネルギーとしての下水汚泥の有効利用および温室効果ガス排出量の削減に寄与することを目的としています。

嫌気好気法 (A0 法) . . . ▽ (P16)

微生物の性質を利用してりんを除去する高度処理の方式です。酸素を全く含まない嫌気槽では、微生物が水中の有機物を取り込むとともに、自分の体内にあるりんを水中へ吐き出します。酸素を水中に溶け込ませている好気槽では、微生物が嫌気槽で吐き出した量以上のりんを体内に取り込みます（過剰摂取）。この性質を利用して、水中のりんを除去します。

嫌気無酸素好気法 (A20 法) . . . ▽ (P16)

りんの除去については嫌気好気法と同じですが、それに加えて窒素も除去する高度処理の方式です。下水中のアンモニアを微生物が硝酸 (NO3) に変化させ、そこから酸素 (O) を微生物に消費させることで、窒素 (N2) が大気に放出されます。

指定避難所 . . . ▽ (P24)

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設で、市町村が指定するものです。

名古屋市総合排水計画 . . . ▽ (P22)

河川や下水道など本市が管理する治水施設の整備として、1時間 63 mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消し、1時間 100 mmの降雨に対して床上浸水をおおむね解消することを目標と定めるとともに、ソフト対策を含めた総合的な治水対策の方針を示す計画です。

名古屋中央雨水調整池 . . . ▽ (P22)

2024年度の稼働を目標に、緊急雨水整備事業により整備している中川運河上流地域における雨水調整池の一つで、既存の調整池と接続し、より広域的な対策とすることで浸水被害の軽減を図ります。

標準活性汚泥法 . . . ▽ (P16)

一般的な下水処理の方式です。下水中に微生物が入った活性汚泥を加え空気を吹き込むことで、活性汚泥に含まれる微生物が水中の有機物を取り込みます。

広川ポンプ所 . . . ▽ (P22)

2024 年度の稼働を目標に、緊急雨水整備事業により整備しているポンプ所で、中川運河上流地域、露橋地域の雨水調整池に流入する雨水を中川運河に連続排水することで浸水被害の軽減を図ります。

名古屋市上下水道局公式ウェブサイト

本パンフレットには記載しきれない情報がありますので、ぜひご覧ください。

[トップページ](#)

[日本一・安全でおいしい水道水プロジェクト](#)

[下水道の助成制度](#)

[雨水（あまみず）情報](#)

[災害時に役立つ施設の検索](#)

[見学できる施設のご案内](#)

[名古屋市下水道科学館](#)

[水の歴史資料館](#)

[環境との関わり](#)

[上下水道料金について](#)

p38

水道料金・下水道使用料 料金表（2カ月）

平成 26 年 6 月分から適用

水道料金 水道料金は、水道の使用目的や口径に応じて決まる税込基本料金と、使用量に応じて決まる税込従量料金の合計額になります（1 円未満切り捨て）。

用途種別 基本水量

(m^3) 税込基本料金※

(円) 税込従量料金※ (1 m^3 あたり) (円)

	1~12 m^3	13~16 m^3	17~20 m^3	21 ~ 40 m^3	
	41~60 m^3	61~100 m^3	101~200 m^3	201~600 m^3	601 m^3 ~
一 般 用 専 用	口径 13 ミリ	12	1,350.00	-	
	10.80	166.32	228.96	266.76	299.16
			326.16	342.36	
	20	12	2,311.20	-	10.80
					166.32
					228.96

	266.76	299.16	326.16	342.36				
		25	12	3,369.60	-	10.80	166.32	228.96
	266.76	299.16	326.16	342.36				
		40	-	7,776.00	266.76	299.16	326.16	342.36
		50	-	15,984.00	266.76	299.16	326.16	342.36
		75	-	38,448.00	266.76	299.16	326.16	342.36
		100~	-	80,136.00	266.76	299.16	326.16	342.36
	共	用	12	820.80	-	10.80	124.20	166.32
	266.76	299.16	326.16	342.36				
公衆浴場用			12	1,436.40	-	10.80	76.68	
業務用	40	-	9,504.00	288.36	320.76	347.76	353.16	
	50	-	18,792.00	288.36	320.76	347.76	353.16	
	75	-	46,656.00	288.36	320.76	347.76	353.16	
	100~	-	97,632.00	288.36	320.76	347.76	353.16	

※税込基本料金と税込従量料金は、それぞれ名古屋市水道給水条例第23条に定める基本料金と従量料金に消費税等相当額を加えたもので、小数点以下第2位まで示しています。

下水道使用料（名古屋市内） 下水道使用料は、税込基本使用料と、汚水排出量に応じて決まる税込超過使用料の合計額になります（1円未満切り捨て）。

区分 基本排出量

		基本排出量					
(m ³) 税込基本使用料※		17~20 m ³	21~40 m ³	41~60 m ³	61~100 m ³		
(円) 税込超過使用料※ (1 m ³ あたり) (円)		101~200 m ³	201~600 m ³	601 m ³ ~			
一般汚水	20	1,209.60	-	116.64	172.80	193.32	221.40
		259.20	274.32				
共用汚水	16	777.60	91.80	116.64	172.80	193.32	221.40
		274.32					
公衆浴場汚水	20	1,209.60	-	24.84			

※税込基本使用料と税込超過使用料は、それぞれ名古屋市下水道条例第16条に定める基本使用料と超過使用料に消費税等相当額を加えたもので、小数点以下第2位まで示しています。井戸水など水道水以外の水の排水も下水道使用料徴収の対象になります。

※下水道使用料は市町ごとに異なりますので、清須市（春日地区を除く）、あま市甚目寺地区、大治町、北名古屋市久地野地区にお住まいのお客さまは、担当営業所（裏表紙参照）へお問い合わせください。

水道料金の計算例

口径 13 ミリの一般のご家庭で、2 カ月で 43 m³ ご使用になった場合

基本水量 0～12 m³ (1,350.00 円)

基本水量を超える水量 13～20 m³ (10.80 円×8 m³=86.40 円)

21～40 m³ (166.32 円×20 m³=3,326.40 円)

41～43 m³ (228.96 円×3 m³=686.88 円)

税込基本料金と税込従量料金を合計します。

1,350.00 円 + (86.40 円 + 3,326.40 円 + 686.88 円) = 5,449.68 円

5,449.68 円 (1 円未満切り捨て)

……水道料金は、5,449 円となります。

下水道使用料の計算例

水道料金の計算例と同様に、一般のご家庭で、2 カ月で 43 m³ ご使用になった場合

基本排出量 0～20 m³ (1,209.60 円)

基本排出量を超える汚水 21～40 m³ (116.64 円×20 m³=2,332.80 円)

41～43 m³ (172.80 円×3 m³=518.40 円)

税込基本使用料と税込超過使用料を合計します。

1,209.60 円 + (2,332.80 円 + 518.40 円) = 4,060.80 円

4,060.80 円 (1 円未満切り捨て)

……下水道使用料は、4,060 円となります。

上記の水道料金および下水道使用料は、平成 31 年 4 月時点 (消費税率 8%) のものです。

最新の水道料金・下水道使用料は上下水道局公式ウェブサイトをご覧ください。

p39

お問い合わせ先

お客さま受付センター「名水 (めいすい) ダイヤル」

TEL : 052-884-5959 FAX : 052-872-1296

受付時間 : [平日] 8 : 00～19 : 00

[土日/休日、年末年始 (12/29～1/3)] 8 : 00～17 : 15

年中無休

下記の内容にお答えします

- ・水道のご使用開始やご使用中止のお申し込み

- ・お客さま名（ご契約名義）の変更のお申し込み
- ・納入通知書（請求書）の送付先変更のお申し込み
- ・給水装置の簡易な修理のお申し込み
- ・水道のご使用量や上下水道料金のお問い合わせ
- ・口座振替など料金の支払方法についてのお問い合わせ
- ・その他水道・下水道に関するお問い合わせ

○そのほか、こんなときはこちらへおかけください

- ・営業時間は平日の8：45～17：15です
- ・市外局番は全て「052」です。

項目	担当	TEL	FAX
上下水道料金のこと	営業所	下表参照	
ダム貯水状況のこと	水道計画課	972-3655	961-0314
応急給水施設のこと	経営企画課	972-3675	961-0276
水洗便所への改造などの助成のこと	料金課	972-3747	972-3676
水道管や下水管の埋設状況（図面閲覧）のこと	給排水設備課	972-3738	
	972-3677		
	営業所	下表参照	
下水道の計画のこと	下水道計画課	972-3765	961-0314
下水道の大規模工事のこと	建設工事事務所	872-1217	872-1218
水道・下水道の水質のこと	水質管理課（水質企画係）	269-9931	
	269-9394		
工場・事業場排水の届出のこと	水質管理課（工場排水指導係）	243-2861	
	243-2864		
工業用水のこと	施設管理課	269-9903	269-9394
イベント情報のこと	広報サービス課	972-3608	972-3710
道路の水漏れ			
水道管の工事	千種・東・中・守山・名東区	東部管路センター	721-2251
	721-2254		
	北・西・中村区、市外給水区域 ※1	北部管路センター	411-2511
	411-2527		
	熱田・中川・港・南区	西部管路センター	652-2321
	652-2324		
	昭和・瑞穂・緑・天白区	南部管路センター	629-7811
	629-7812		
道路の下水管のつまり			
マンホールの破損			
下水管の工事	千種・東・中・守山・名東区	東部管路センター	721-2275

721-2282

北・西・中村区 北部管路センター（稲西事務所） 412-1291 412-9652

熱田・中川・港・南区 西部管路センター 652-2360 652-2362

昭和・瑞穂・緑・天白区 南部管路センター 629-5961 623-7625

※1 清須市（春日地区を除く）、あま市甚目寺地区、大治町、北名古屋市久地野地区

。営業所一覧

区域	担当	TEL	FAX
千種区	千種営業所	722-8750	722-8756
北区	北営業所	981-2556	981-2558
中村区、清須市（春日地区を除く）、あま市甚目寺地区、大治町	中村営業所	483-1411	483-1441
東・中区	中営業所	322-7760	322-5075
昭和・瑞穂区	瑞穂営業所	841-7146	842-0592
熱田・中川区	中川営業所	352-2511	352-2514
港・南区	港営業所	661-5226	651-2269
守山区	守山営業所	791-6311	791-8590
緑区	緑営業所	621-6161	621-6163
西区、北名古屋市久地野地区 ※2	西サービス		
ステーション	531-5336	531-0483	
名東区 ※2	名東サービス		
ステーション	703-1181	703-5237	
天白区 ※2	天白サービス		
ステーション	802-7361	802-7363	

※2 水道管や下水管の埋設状況（図面閲覧）については、西区・北名古屋市久地野地区は北営業所、名東区は千種営業所、天白区は瑞穂営業所が窓口です。

企画・編集 名古屋市上下水道局広報サービス課（TEL 052-972-3608 FAX 052-972-3710）

2019.7 10,000 部